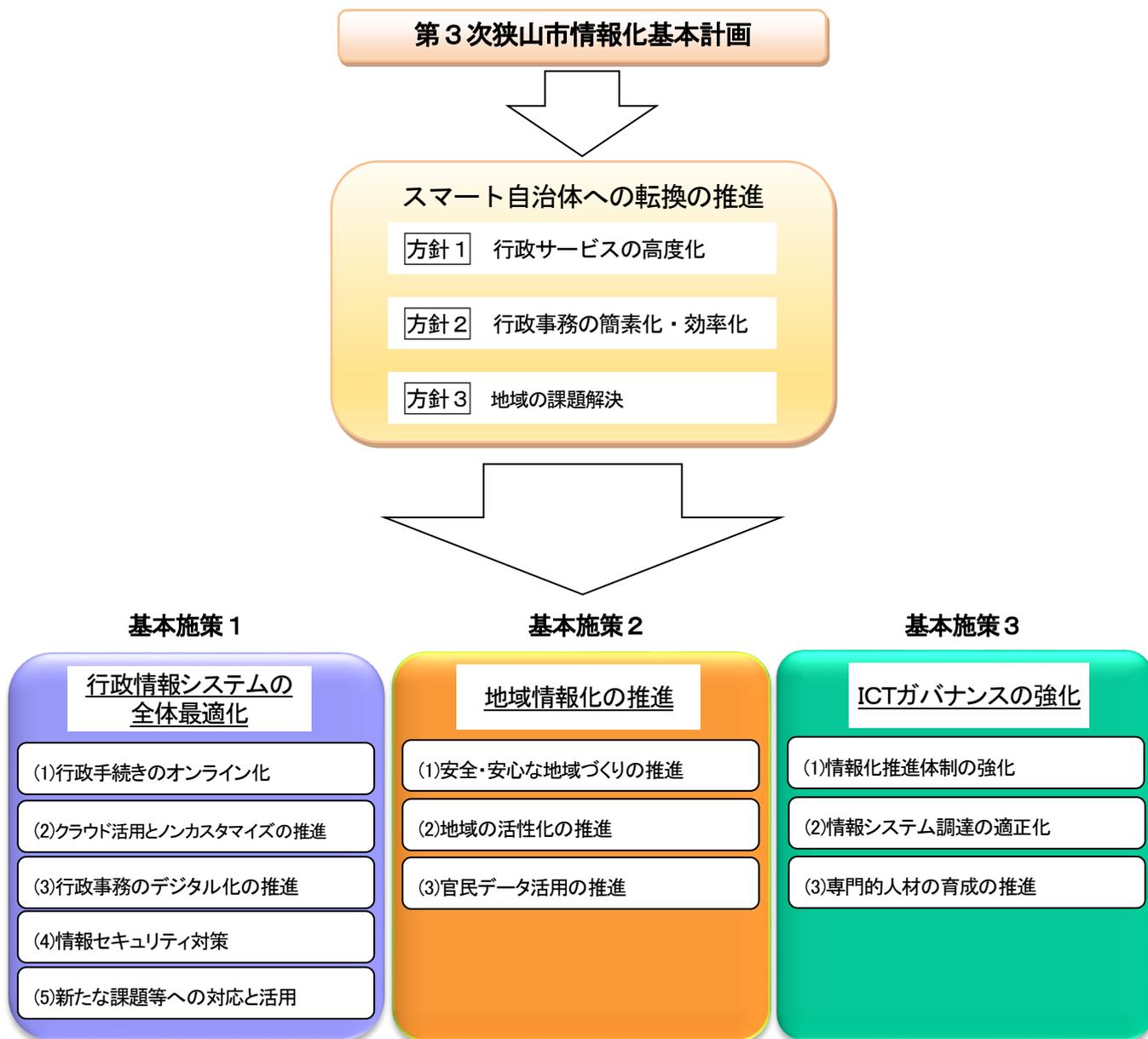


## 第5章 施策

第4章 基本方針で定めた3つの方針「行政サービスの高度化」、「行政事務の簡素化・効率化」、「地域の課題解決」を具体的に実現していくための推進項目として、「行政情報システムの全体最適化」、「地域情報化の推進」、「ICTガバナンスの強化」を本計画における基本施策とし、スマート自治体への転換を推進します。



5. 1 行政情報システムの全体最適化

(1) 行政手続きのオンライン化

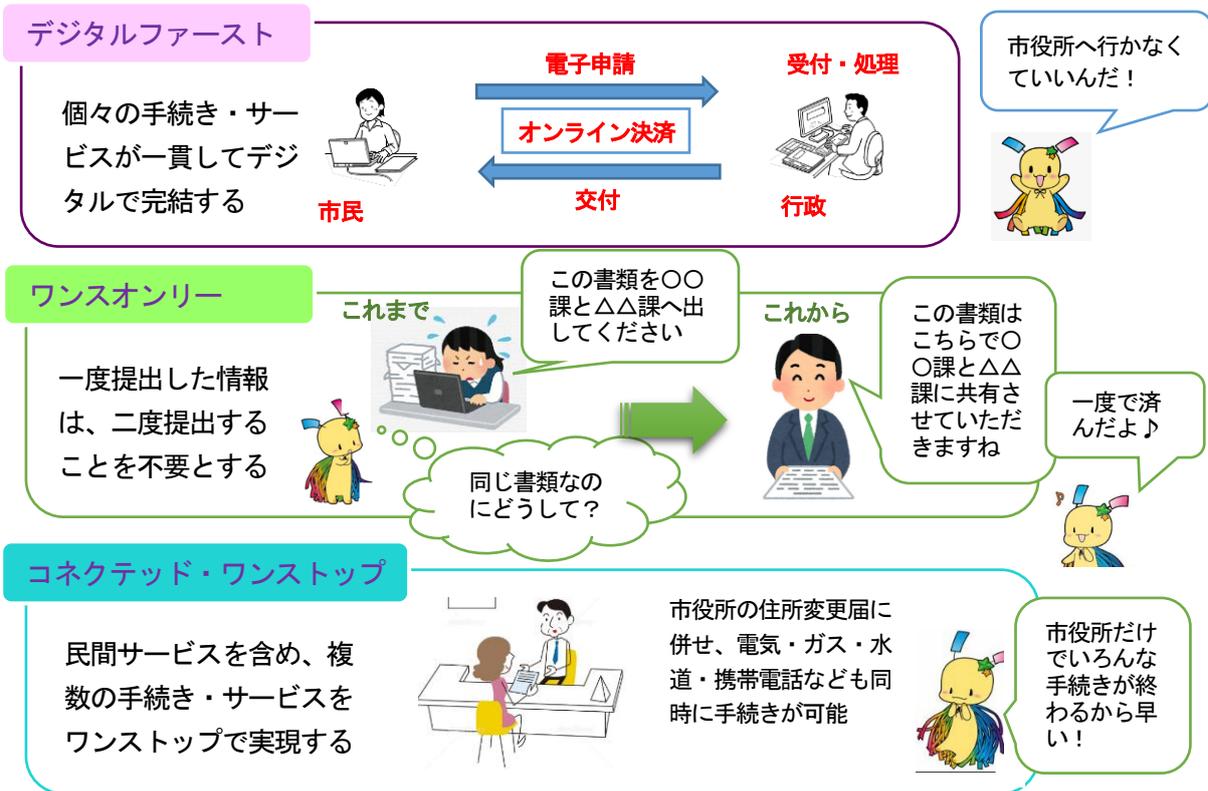
各分野での行政手続きのオンライン化を進め、  
更に市民サービスを充実します。

施策概要

情報化を取り巻く環境や課題の変化に対応し、市民にとってより「簡単」で「わかりやすく」、「便利」なサービスを提供すべく、行政手続きのオンライン化を進めます。

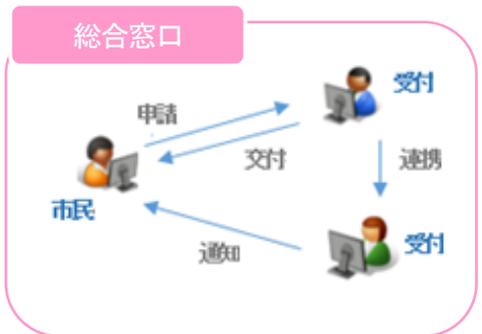
ア) 行政手続きのオンライン化

デジタル技術を活用し、充実したサービスを実現するため、3つの原則に基づき導入を進めます。



イ) 総合窓口の推進

一度の申請で複数の手続きの同時処理や、一連のサービスを一括で対応します。平成26年に実現した住民記録・地方税の総合窓口化は、次期更新に向け機能の拡充等も含め取り組めます。また、福祉関連窓口・地区センターにおいても総合窓口化を検討していきます。

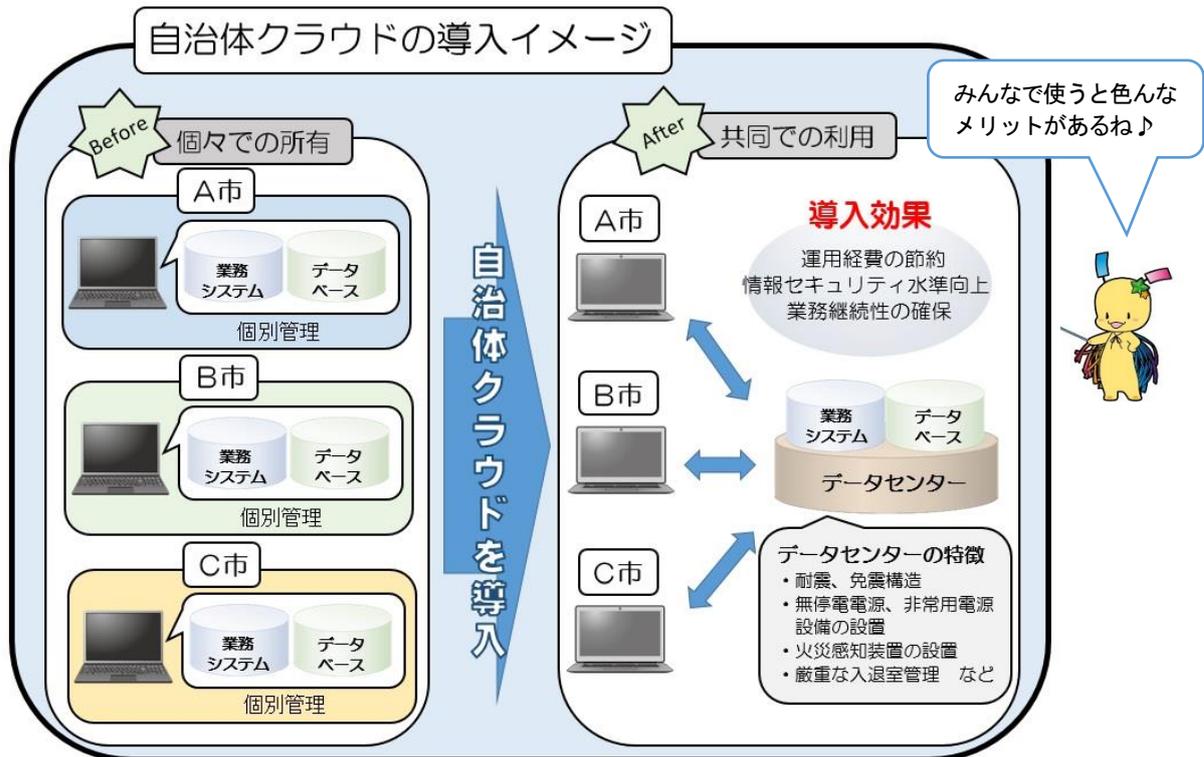


## (2) クラウド活用とノンカスタマイズの推進

コスト削減等の視点からクラウドの活用を拡大し、  
ノンカスタマイズ導入を推進します。

### 施策概要

情報システムを他自治体と共同利用・運用する「自治体クラウド」の導入を検討するとともに、業務の見直しを実施し、情報システムの標準化・効率化を図ります。



### ア) クラウドの活用拡大

本市では、総合窓口対応システムをはじめ、順次情報システムのクラウド化を進めてきました。今後も費用対効果を見据え、クラウド活用を拡大します。

### イ) ノンカスタマイズ導入の推進

情報システムの導入及び更新にあたっては、費用の削減や保守性の向上を目的に、既存の業務プロセスを抜本的に見直し、ノンカスタマイズを推進します。

### ウ) 情報システムの標準化・共通化

他自治体とのシステムやサービスの共同利用・運用を行い、データやサービスの連携を図ることにより、コスト面やセキュリティ面での効果が期待されます。

国においても地方自治体の情報システムの標準化を進めており、その動向も踏まえ標準化を推進します。

### (3) 行政事務のデジタル化の推進

#### 自治体DXの実現のために

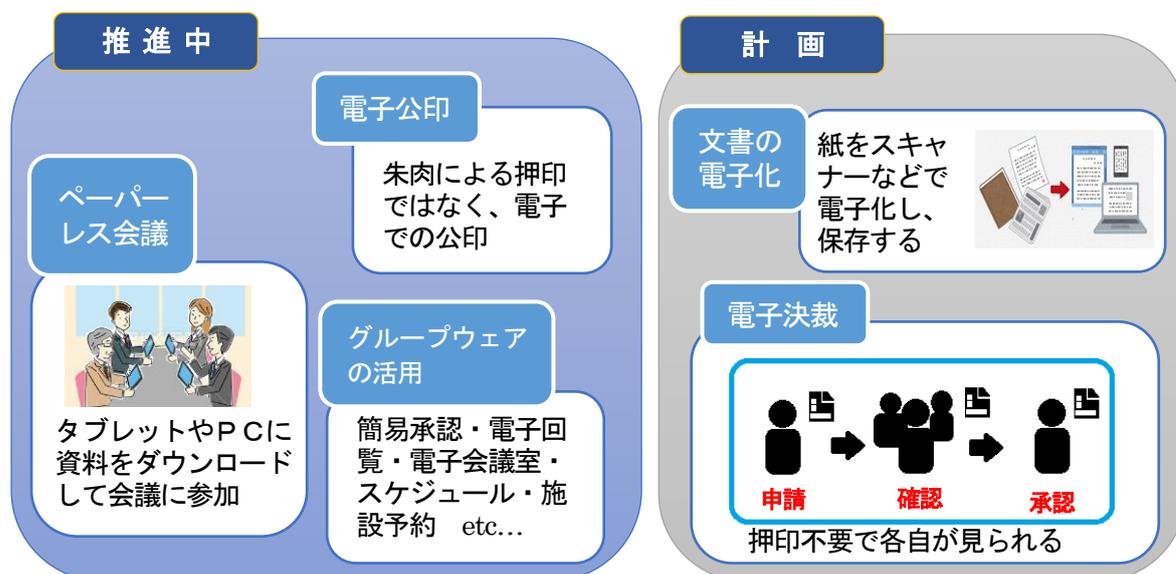
必要不可欠な業務のデジタル化を推進します。

#### 施策概要

事務の効率化や働き方改革等の一助とすべく、既存システムの更新に際し、内容を見直していくことや、新しい仕組みの導入時に適切なシステムの構築を推進していきます。

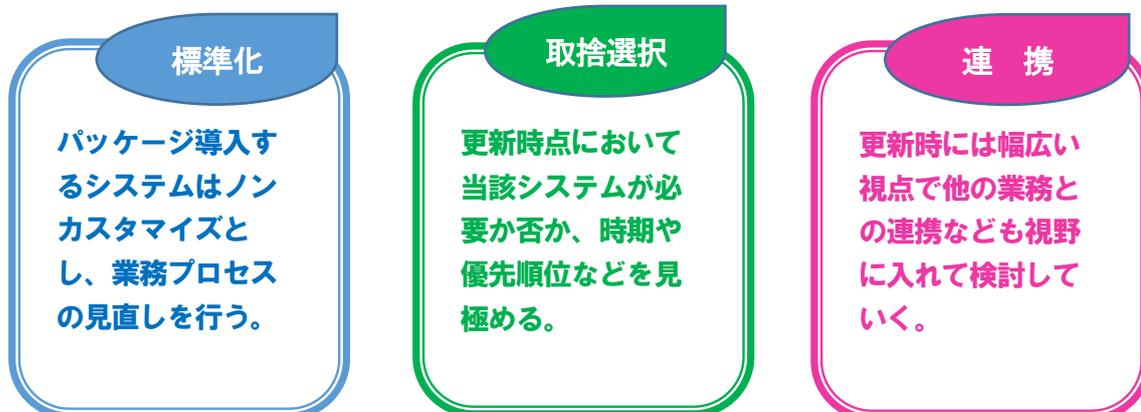
#### ア) 事務の効率化

デジタル化で実現するペーパーレス化や押印廃止を推進します。



#### イ) 既存システムの更新時における見直し

時代に取り残されないよう行政事務のデジタル化を進めるためには、今あるものを見直していく勇氣も必要です。



## ウ) デジタルインフラ整備

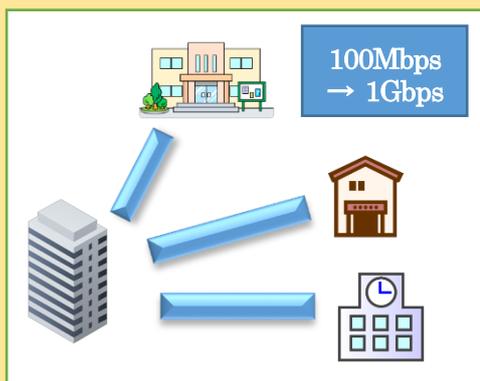
事務の効率化のためには、デジタルインフラが重要です。デジタルインフラの整備には時間と費用が多くかかるため、計画的に実施していきます。

### 庁内無線LAN環境の整備



庁内に無線LAN環境を構築し、業務用パソコンを配線不要で移動し、会議時に資料を探することができます。また、時間や場所にとらわれることなく作業が可能であり、サテライトスペースなどを有効活用できます。

### ネットワークの増強



市役所に敷設されたネットワークの回線（LAN）や公共施設と接続しているネットワーク回線（WAN）を増強することで、オンライン会議システム等の画像・動画転送時のスムーズな通信を実現します。

## (4) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策の見直し、強化を図ります。

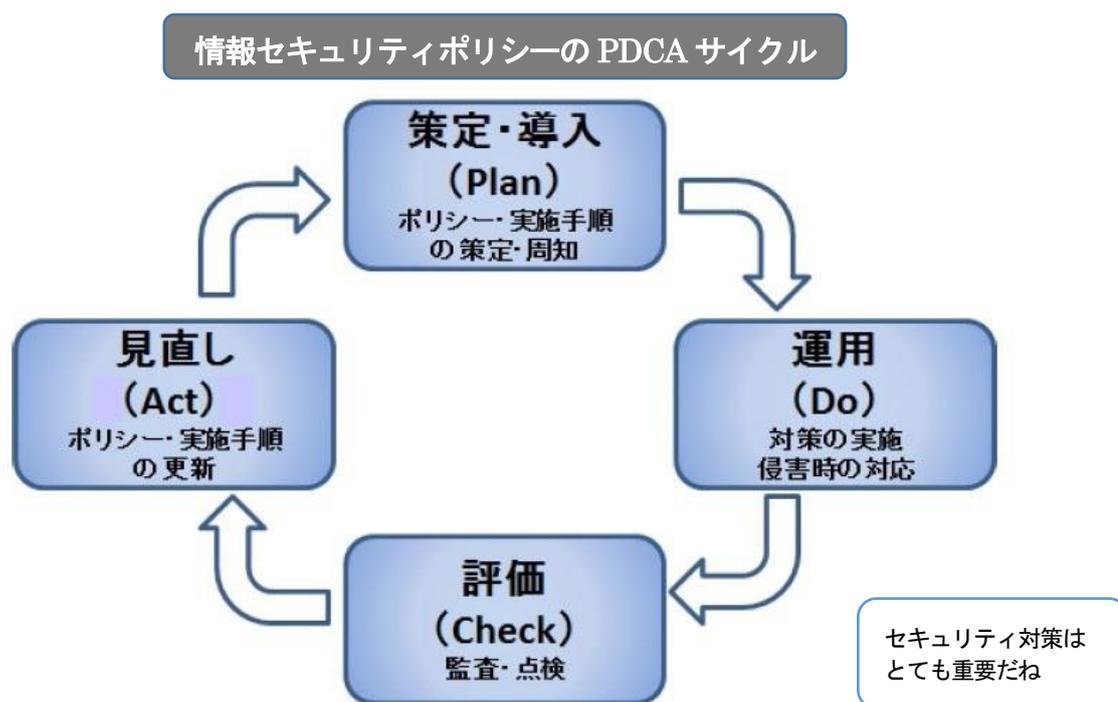
### 施策概要

ICTを活用した情報化の推進は、常に情報セキュリティが確保されていることが前提です。情報セキュリティを取り巻く環境や脅威は常に変化しているため、継続して情報セキュリティ対策の見直し、強化を図ります。

#### ア) 情報セキュリティ対策の見直し、強化

情報セキュリティを取り巻く状況の変化への対応や個人情報保護対策を踏まえるとともに、総務省が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定にあわせ、「狭山市情報セキュリティポリシー」及び「セキュリティ手順書」の見直しを実施します。

また、全職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施するなど、人的なセキュリティ対策の強化も図っていきます。

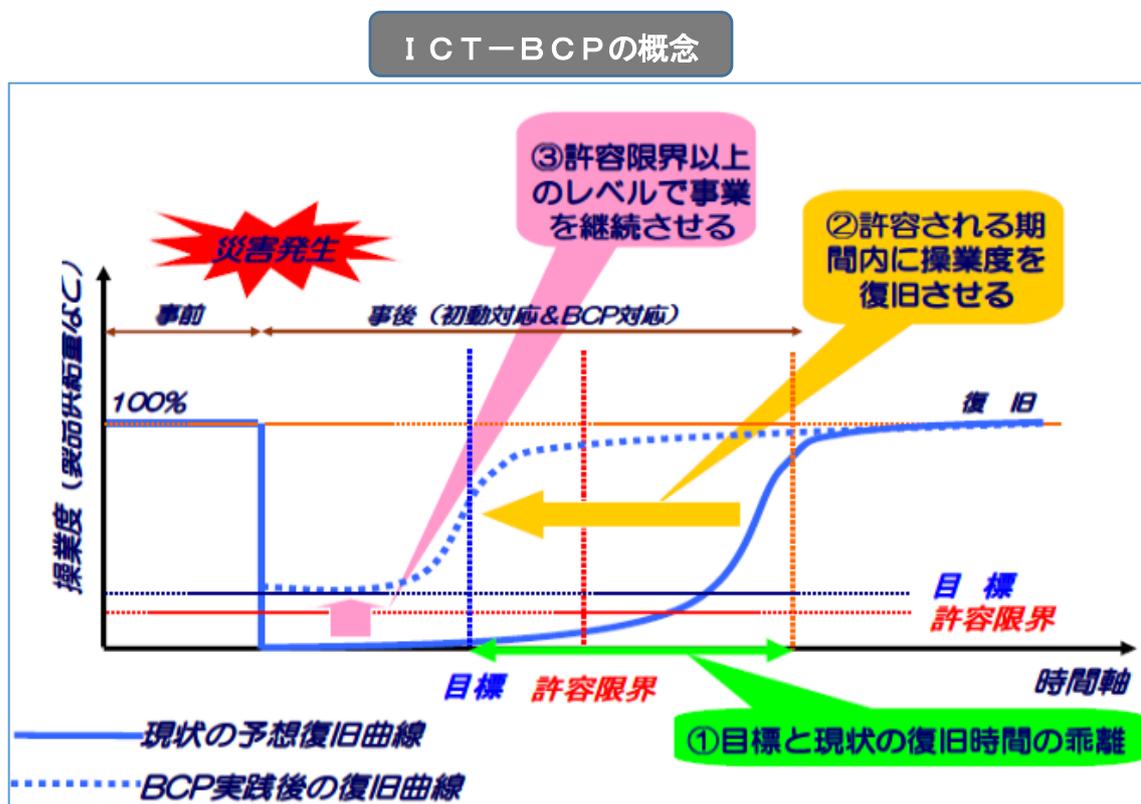


PDCAサイクルは、一度限りではなく、定期的に繰り返すことで、環境の変化に対応しつつ、情報セキュリティ対策の水準の向上が図れます。



### イ) ICT-BCPの見直し・充実

地域の安全・安心を実現するサービスには、防災関係をはじめ、災害発生時に稼働するシステムも含まれており、不測の事態にあってもサービスを継続することが求められています。あらゆる脅威を想定したうえで優先的に運用しなければならないシステムを選別し、業務を継続するための「狭山市ICT-BCP」を常に見直すとともに、非常時を想定した訓練を継続して実施していきます。



出典：内閣府中央防災会議「事業継続ガイドライン」より

## (5) 新たな課題への対応と活用

### ニューノーマルの実現に向けて働き方改革を

### デジタル化の視点から進めます。

#### 施策概要

時代の節目には、今までとは違う基準を持った新しい世界観を作り上げていく必要があります。それに相応しい新しい日常と働き方、手続き、サービスへと連携できるよう、デジタル化を進めます。

#### ア) ニューノーマルの実現に向けて

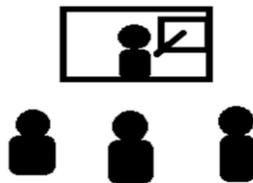
行政では取り入れることが難しいとされているテレワークやオンライン会議等を、セキュリティを維持しつつ積極的に導入・運用していきます。

#### テレワーク



自宅にいながら市役所のネットワークと接続して業務が行える。オンライン会議システムで職場と繋がる

#### オンライン会議・研修・セミナー



集合しなくても会議や研修、セミナーを企画したり参加したりできる

#### サテライトスペース



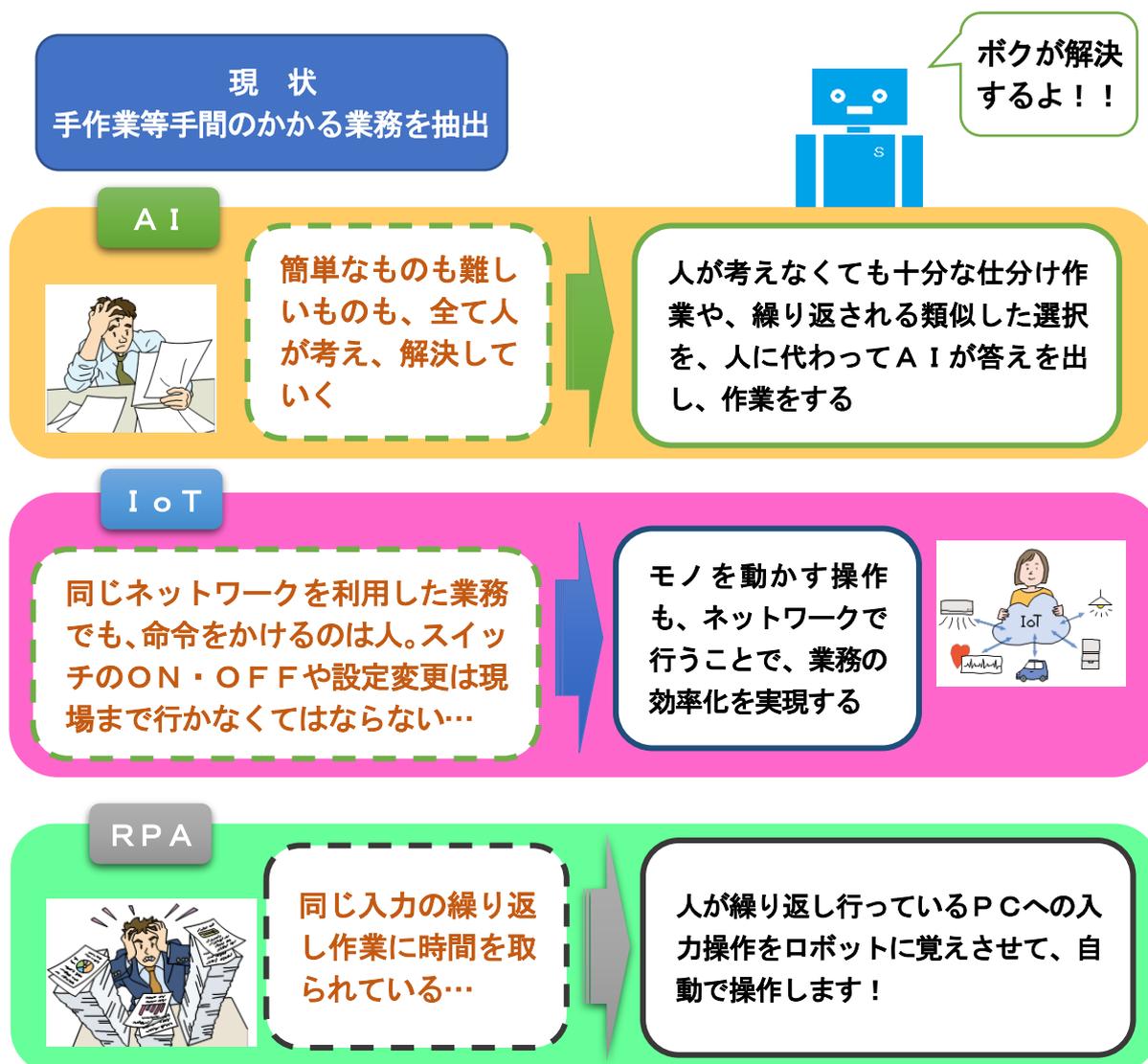
公民館や市庁舎内会議室などのネットワーク環境を整備し、サテライトスペースとして活用する

市役所も新しい働き方  
に変わるんだね♪



## イ) 人がやらなくてもいい、それができるのが、ICT

職員が減少し、業務量は増加していく中、市民に満足してもらえる市民サービスを実施するためには、いかにICTを活用し、業務を効率化すべきか。そのために、必要なシステムの導入に引き続き取り組んでいきます。



## 5. 2 地域情報化の推進

## (1) 安全・安心な地域づくりの推進

統合型GISや多様な情報提供媒体を活用し、  
地域の安全・安心を図ります。

## 施策概要

近年、地震や気象災害などの自然災害が多発しており、また、少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化、高齢者等の孤立などの社会的課題が顕著になる中で、ICTを活用して防災対策や高齢者・障害者等への生活支援、地域の活性化などを進め、地域の安全・安心を実現します。

## ア) 統合型GISの導入

各GISを順次集約した統合型GISを構築し、防災・防犯など緊急時に必要となるサービスの提供や、政策立案の基礎資料として活用できるよう、計画的に整備します。

## イ) 情報提供媒体の多様化

これまでのメール配信サービス等に加え、高齢者や障害者、外国人などにも配慮し、情報難民ゼロを実現できるよう更に情報提供媒体の多様化を進めます。

## ウ) 災害時におけるICTの利活用

災害発生時においても、迅速な情報収集や集約、共有する手段として、発災箇所等の映像をリアルタイムに共有するシステムや被災者支援システム等を活用し、迅速に対応します。



## (2) 地域の活性化の推進

デジタル社会の構築は国全体の大きな課題。

様々な視点でデジタルを活性化して、狭山市のデジタル社会を構築します。

### 施策概要

今後深化していくデジタル社会。それは誰一人取り残されることなく実現することが大切です。より分かりやすく、より便利に、より柔軟に、地域のデジタル化を進めて市民の利便性の向上を図り、地域を活性化するとともに、市民のデジタル化の応援に取り組んでいきます。

#### ア) マイナンバーカードの普及・マイナポータル利用を推進

マイナンバーカードは最高位の本人確認ツールとなり、また、行政、民間を問わず利用者をオンラインでつなぐ鍵となります。

#### 国の方針

令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及の加速化等を強力に推進

#### カード交付率 (R2. 12. 20 現在)

市町村名等	交付率	県内順位
川越市	23.35%	20
所沢市	23.51%	18
飯能市	26.37%	7
狭山市	21.48%	37
入間市	21.83%	32
日高市	21.98%	30
埼玉県全体	23.05%	



交付率アップに向けて  
がんばらないと！

#### 出張申請支援

市内地区センターでマイナンバーカード交付申請を支援

#### マイナンバーカードを利用したサービスの拡充

コンビニで交付できる証明書の種類を増やすなど、サービスを拡充する

#### 土日交付の拡充

夜間や土日のカード交付を拡充する

#### マイナポータルサービス

子育てぴったりサービスや介護ワンストップなど、マイナポータルを利用したサービスの拡充

### イ) デジタルデバイドの解消



デジタルデバイドとは、様々な格差によりデジタル技術の恩恵が平等に受けられないことを言います。

国は、「全ての国民にデジタルの恩恵を届けることができるように、デジタルデバイド対策に取り組む」としており、今後も様々な観点からデジタルデバイドの解消に努める対策を更に進めていきます。

#### デジタルデバイド解消例



市民交流促進総合ポータルサイト  
「さやまるシェ」



公民館等のスマホ講座



オンライン相談

### ウ) 教育機関の充実

国の方針に基づき、GIGAスクール構想を実現します。

#### ・GIGAスクール構想

内閣官房及び3省が連携して令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性を育める学びの場の実現へ

- ・ 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める
- ・ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う
- ・ 個別に最適で効果的な学びや支援
- ・ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む
- ・ 校務の効率化
- ・ 学びの知見の共有や生成

小・中学生のうちからICTに触れる機会が多いと、大人になってからも当たり前使えるね！



### (3) 官民データ活用の推進

オープンデータの拡充や官民データの活用を推進します。

#### 施策概要

本市では、オープンデータ化を推進する際の基本的な考え方や取り組みの方向性を示すため、令和元年11月に「狭山市オープンデータガイドライン」を策定しました。このガイドラインに則り、令和2年1月から公開しましたが、今後も更なる行政の透明性・信頼性の向上や官民協働・市民参加の推進及び地域経済の活性化を促進するため、積極的なデータ公開に取り組みます。

また、国が策定した「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」（平成30年6月総務省策定。）に基づき、市が保有するビッグデータの利活用を推進します。さらに、庁内の部局・分野に加えて、他自治体等との連携を踏まえ、広域でのデータの利活用も検討し、より効果的な施策への活用を図ります。

#### オープンデータとは・・・

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、以下のいずれにも該当する形で公開されたデータを指します。

- 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- 機械判読に適したもの
- 無償で利用できるもの

#### 埼玉県オープンデータポータルサイト



【オープンデータ広報用キャラクター】  
パッカーズん



狭山市のオープンデータは、「埼玉県オープンデータポータルサイト」に登録しているよ

## 5. 3 ICTガバナンスの強化

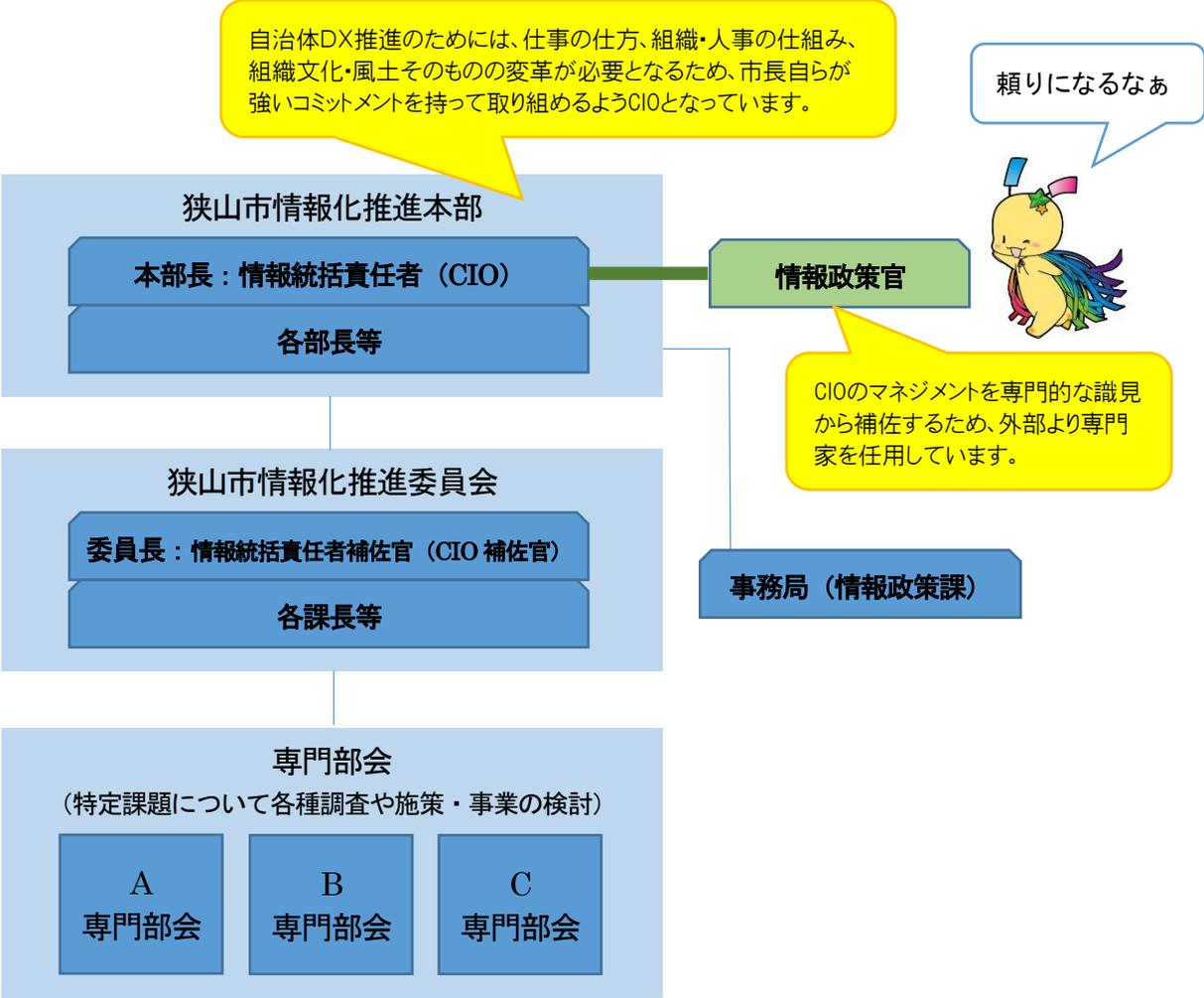
### (1) 情報化推進体制の強化

組織の壁を越えて全体最適化の視点から自治体DXを推進するため、  
情報化推進体制を柔軟に見直し、強化していきます。

#### 施策概要

本市は、ICTガバナンスの核となるCIOを設置し、また、外部の専門家として情報政策官を登用し、全庁的・横断的な情報化推進体制を整備しています。

#### 狭山市情報化推進体制図



## (2) 情報システム調達最適化

「情報システム調達ガイドライン」を継続的に見直し

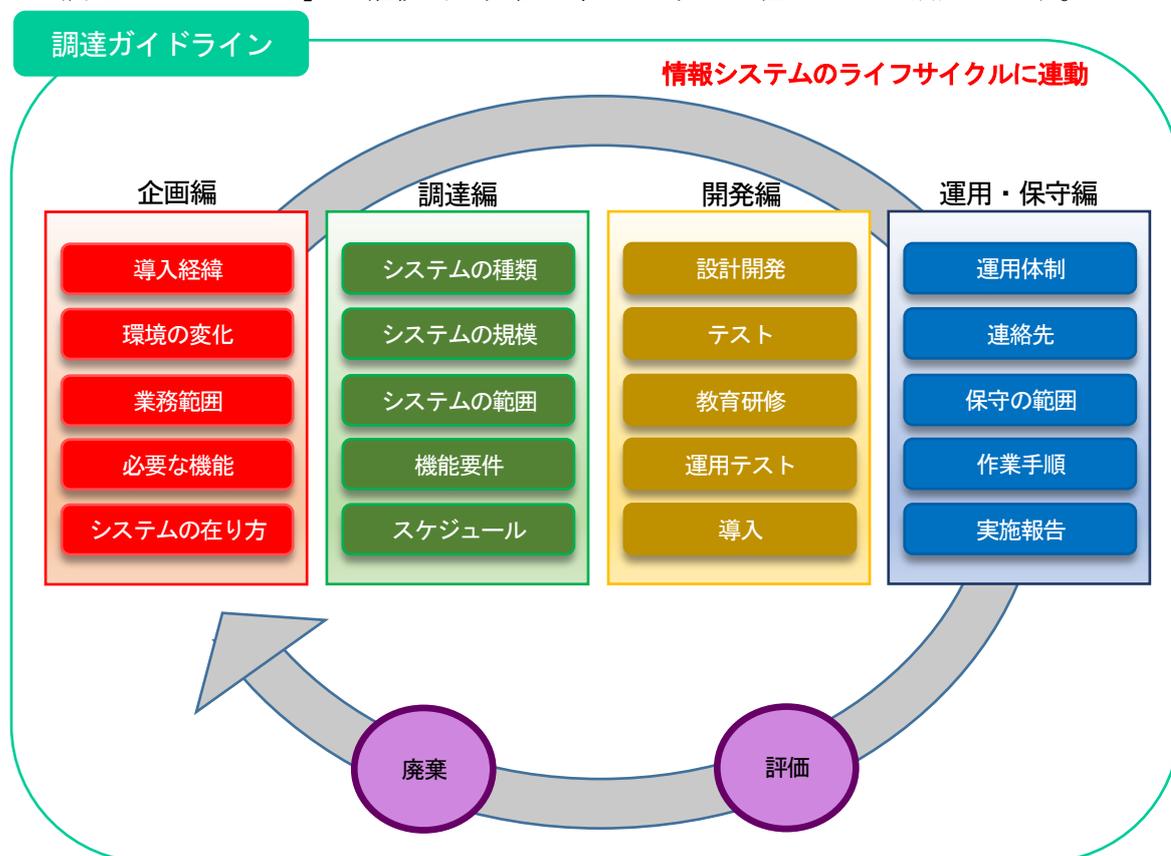
情報システムに係る経費の適正化を図ります。

### 施策概要

各業務主管課が情報システムを費用対効果の視点から評価し、企画から運用保守まで一貫して業務改革が可能となるよう調達ガイドラインに則り、経費の適正化を図ります。

### ア) 情報システム調達ガイドラインの継続的な見直し

情報システム調達の最適化についての基本的な考え方や手順である「情報システム調達ガイドライン」を継続的に見直し、あらゆる工程において活用します。



### イ) 情報化関連予算の調整

情報化関連予算の適正化を目的に、各業務主管課の情報システムの現状調査を実施し、可視化・分析して各工程における課題を明らかにし、既存の情報資源の有効活用を図るとともに、調達や運用面から見直しを行い、経費の抑制を図ります。

### (3) 専門的人材の育成の推進

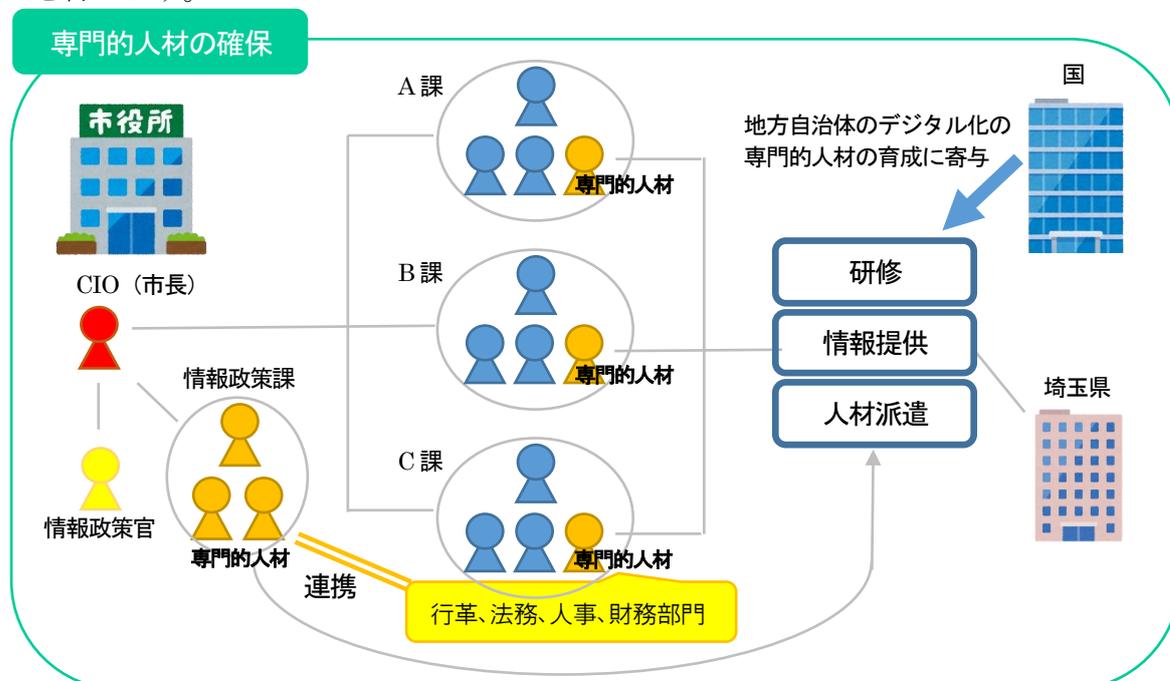
スマート自治体を支えるICT人材の確保・育成が重要です。  
各部門で情報化の専門的人材を戦略的に育成します。

#### 施策概要

情報化基本計画を進める上で重要な課題である、職員のICT活用力の向上を図ります。また、専門的人材の育成を計画と一体で継続的に取り組みます。

#### ア) 適材の確保

情報政策課の職員は、効果的な研修計画により専門性の高い知識や技術力を持ち合わせることが必要です。また、国の自治体DX計画の推進に合わせ、情報化技術に精通している職員を情報化の実務に関わる各部署にも配置するよう、人事的配慮を行います。



#### イ) 研修制度の充実

スマート自治体への転換を実現するためには、全職員がその目的を理解し共有し、将来の労働力の変化を見据えて全体的な組織能力を向上させることが不可欠です。eラーニング等を活用して職員のデジタルデバイドを解消することで、職員全体のICTスキルの底上げに繋がります。

#### ウ) IT推進員の活用

各所属のICT推進のリーダーであるIT推進員に対する勉強会や研修を計画的に実施し、ICTの高度利用と情報セキュリティ意識の高揚を図り、IT推進員が専門的人材として有効に機能するよう努めます。